

学位論文要旨

学位論文題目 植民地台湾・朝鮮漢文教育形成過程の研究

申請者氏名 張 三妮

本研究は戦前期台湾、韓国の漢文教育に焦点を当て、制度史や具体的な教育の形成の実態に踏み込んで分析するものである。その目的は戦前期植民地台湾・朝鮮において同化教育という名の下に、実際に現地人が独自の言語、文化、風習に合わせて実施された漢文教育の実態や様相を明らかにすることにある。

上部・植民地台湾漢文教育の形成過程に関して、第一章では教育法令の策定、教育課程及教科書、伝統教育機関への取締など台湾で実現した植民地教育制度のありかたは、日本本土と「いずれの方向性とも異なるもの」として実現してきたことが確認できる。公学校教育と書房教育に対する統治者と被統治者の間で違う思惑をもっていたことを分析した。台湾総督府の教育政策の推進によって公学校教育の普及と拡大であったが、一方書房は一気に壊滅させず、漸次日本語および日本歴史、修身、理科の教科書等を加え、内容を変更したりしていた。なお、公学校の漢文教科書を推奨するなどして、書房教育の中味を取り込もうとしたにもかかわらず、台湾人父兄の希望で伝統漢籍の教授が公学校における漢文教育の補足として黙認されたり実際には書房を公学校の補助機関として機能させた。

第二章では統治前期（台湾教育令頒布以前）同化教育を実施するにあたり、一方に漢文という手段、道具としての実用性、利便性があり、一方では国体イデオロギーの日本語教育の神聖性の狭間には多大な矛盾を孕んでいた。1900年代前期漢文廃止論と漢文擁護論の一進一退の応酬が公学校で漢文科の設置（1904）、漢文教科書の版行（1905-06）まで続く。統治前期日本人教育者は、実際の教育上で発生した漢文教授の問題点を指摘、現地の人間の母語である漢文をいかに容易に習得し、実在に応用できるように教えていくことを求める姿勢がその後の漢文教育の発展に大きな影響を及ぼしたことが評価に値すると考える。漢文教科書は同期日本語教科書と多数の重複教材が存在することが指摘されてきているが、その対訳に認識された漢文教科書は「文明化」志向を掲げられるなか、近代的語群の増加、漢文文体の移行は必然な帰結だと思われる。

下部・植民地朝鮮漢文教育の形成過程について第一章では統監府時代日本人学務官僚旧韓末の教育改革を通して「日本ノ開化」を輸入しようとしたことがわかる。韓国人の普通

学校への登校拒否に直面し、台湾と同じく日本語教育を実施するために漢文教育を取り入れざるを得ない状況であった。1906年「普通学校令」頒布、漢文は日本国内の漢作文は不要となり、道徳教材へと傾斜していった方針が韓国において取られたことがわかる。三土が主導する『漢文読本』は日本での一般的な教材や編集理念が韓国社会に浸透しつつあった。教科用書検定制度は導入された後、教育全般に漢文教育の位置づけを設定しようという自発的な方向模索が試みた時点で他意によって挫折してしまったのであるが、検定漢文教科書の登場が漢文教育の規範化・大衆化・一般化を固めたと考える。

第二章では併合前後、教育法令における漢文、朝鮮語、国語（日本語）と関係科目との位置づけ、相互関係、教授時間数について考察した。統治前期（第二次朝鮮教育令以前）初級教育における文明志向への移行が確認できた。中等教育において「朝鮮の特殊な事情」に該当するように朝鮮語及漢文科の教科書編纂が行われていた。朝鮮語及漢文科教科書の版行で、伝統漢籍以外、「より朝鮮的なもの」を反映するように、朝鮮漢文が大幅に増加し、日本漢文は政令伝達や補助的な役割にとどまっていた。最初の国語科（日本語）漢文教科書である『中等教育漢文読本』が包含している多角的な意味に優先的な関心を払った。大正期の日本国内における漢文教科書の編纂姿勢は、朝鮮の『中等教育漢文読本』にも反映されることが確認でき、さまざまな面で近代的発展を見ることができる。日本漢文は、国体本義に基づく教材以外に多数の啓蒙思想、文学作品などが、中国古典と韓国漢文と一卷に収録され混在している、それまでにない革新的な性格をもっていたことが確認できる。

日本統治前期漢文教育の経緯を教育法令・教科書の二方面から明らかにしてきたが、日本統治後期台湾における漢文の言語改革と漢文教育について今後も続けて研究していきたい。朝鮮総督府は植民地時代発刊された国語科（日本語科）漢文教科書と日本国内代表的な漢文教科書と比較し分析してきたが、相前後出版された国語科漢文教科書と朝鮮語科漢文教科書の比較・分析を更なる研究したい。東アジアにおける漢文の共通項にどんなものがあったかを追求し続けたい。